

役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成24年 1月25日

奈良県立奈良病院長 川口 正一郎

一 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件

奈良県立奈良病院全自動化学発光免疫測定装置一式の借入

2 業務内容の仕様

入札説明書及び仕様書のとおりとします。

3 借入期間

平成24年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

ただし、事前に平成24年度以降の歳入歳出予算において、支払うべき賃借（リース）料が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除する場合があります。これによって、損害を与えたときは、当該損害の賠償を請求することができます。

4 納入場所

奈良市平松一丁目30番1号 奈良県立奈良病院中央検査室

5 入札方法

入札は、1ヶ月当たりの借入金額（借入物品設置に係る費用、付帯工事費、諸経費およびこれに付随する作業に要する経費、動産総合保険の加入に要する費用、借入物品の機器保守管理料を含む）で行います。金額は、1円単位までとします。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

二 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から6までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件

(以下「旧更正事件」といいます。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。)第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。)をしていない者又は申立てをなされていない者であること。

ただし、同法に基づく更生手続開始の決定(旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

3 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条の規定による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

5 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

6 物品購入等に係る競争入札の参加有資格等に関する規定(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加有資格者で、営業種目01の賃貸業務もしくはE1の医療機器・用品で登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、下記に示す場所に入札参加資格審査の申請を行って下さい。

(資格審査の問い合わせ先及び申請場所)

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係(県庁主棟1階)

電話(直通)0742-27-8908

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒631-0846 奈良市平松一丁目30番1号

奈良県立奈良病院総務課

電話 0742-46-6001 (内線2244)

2 入札説明書の配布期間

平成24年 2月 2日(木) 午後5時まで

(上記期間のうち土・日曜日を除く午前9時から午後5時までの間)

3 入開札の日時及び場所

平成24年 2月16日(木) 午前11時30分

奈良市平松一丁目30番1号

奈良県立奈良病院 2階小会議室

4 郵便による入札

この物品調達に係る入札、郵便による入札は認めていません。

四 その他

1 入札保証金及び契約保証金

免除する。

2 入札者に要求される事項

(一) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要書類を所定の日時までに三の1の場所に提出しなければなりません。

なお、入札参加者は、入開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(二) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(三) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

3 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第七条の規定に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

4 契約書作成の要否

要します。

5 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。